

行政視察報告書

平成28年7月

議会運営委員会

- 1 視察実施日
平成28年7月22日(金)

- 2 視察先
兵庫県丹波市・京都府亀岡市

- 3 調査事項(丹波市・亀岡市共通)
テーマ:「議会改革の取組について」
議会による行政評価について

- 4 参加者
委員長 林 晴 信
副委員長 岡 崎 義 樹
委員 高 橋 博 久 寺 北 建 樹
中 川 正 則 村 井 正 信
随 行 高 瀬 崇 (議会事務局主幹)

兵庫県丹波市

1 市の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成16年11月1日 |
| (2) 人口 | 66,397人（平成28年6月30日現在） |
| (3) 面積 | 493.21km ² |

2 調査事項

(1) 議会改革の取組について

議会による行政評価について

① 導入経過

- ・平成18年度に事務事業評価を試行・平成19年度から本格実施
- ・平成21年度から外部評価委員会による外部評価も実施
- ・行政視察（平成22年度 合志市、臼杵市、飯田市）
- ・議員研修会

平成23年1月 関西学院大学 稲沢教授

平成23年4月 長野県飯田市議会 清水副議長

⇒平成23年度から議会外部評価に取り組む。

② 行政評価の意義

- ・不要不急の事務事業の縮減・廃止
- ・事務事業の実施方法の改善
- ・総合計画の目標達成のため重要かつ緊急性の高い事務事業に財源をシフト

③ 丹波市の特徴

- ・市職員、外部委員、議会の3つの主体による行政評価

④ 議会外部評価の留意点

- ・目的

総合計画の政策実現のために施策・事務事業が効果的に実施されているかチェックする。

議会の政策立案のために活用する。

- ・留意事項

決算額に主眼を置くのではなく評価の視点を参考に事業の方向性・考え方を評価していく。

決算額のチェックは、決算審査で行う。

- ・これまでの決算認定

予算費目ごとにどの事業へ予算をいくら使って、何をしたか。

⇒「結果主義」

- ・行政評価を活用した決算認定

施策の検証として、まちづくりの課題解決は進んだか、施策の目標達成状況はどうか

事務事業の検証として、どの事務事業へいくら使い何をしたか、それで何がよくなったか（まちづくりの課題解決にどう結びついたか）

⇒「成果主義」

・視点

事業の妥当性…自治体関与の必要性、手段の妥当性ほか

事業の効率性…業務改善・民間委託による同一成果でコスト削減

事業の有効性…成果向上の余地・同一目的事業がないか。

・開催方法

評価シート説明会（委員会）

⇒1施策60分、1事業30分を目安に1日で実施

実施方法

⇒説明は、評価シートで行い、参考資料は不要

説明会後の質疑

⇒簡易なものはその都度回答、資料が必要な場合は、資料請求

・これまでの提言等

平成23年度から27年度まで

⇒10施策、36事務事業について提言（年5～10件程度）

⇒情報公開・個人情報保護事業の開示手数料の廃止を提言し、廃止

・施策・事務事業評価の特徴

絞込み

⇒総花的にならないよう施策・事務事業を絞り込み、重点施策及び事務事業の成果を聴取

掘り下げた質疑

⇒説明を受ける施策・事務事業の突っ込んだ質疑

簡素化

⇒評価の視点を簡素化、分かりやすい提言につなげる。

・課題と成果

課題

「施策及び事務事業に対する提言書」の進行管理

成果

常任委員会での集中審議による新たな課題や問題点に「気づく」

決算審査や予算審議に当たり、議会外部評価を意識

議会のチェック機能を高めるための一つの契機

提言内容について、実現可能なものから予算編成や施策に反映

京都府亀岡市

1 市の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 昭和29年12月14日 |
| (2) 人口 | 90,694人(平成28年4月1日) |
| (3) 面積 | 224.80km ² |

2 調査事項

(1) 議会改革の取組について

議会による行政評価について

- ・議会のインターネット中継は、平成21年から開始
- ・一般質問は、正副議長、議選監査委員はしない。
- ・暴排条例…所管事務調査から委員会提案による条例制定
- ・本会議の休日開催
費用対効果の観点から平成26年度に取りやめ
- ・議会報告会は、2年間で23か所実施

■ 事務事業評価

- ・平成21年の決算審査（平成20年度分）で試行し、翌年から本格実施
- ・議会基本条例第10条を具現化したもの
- ・理事者から詳細な決算説明資料「決算に関する主要施策報告書」配布
- ・事務事業評価は、各常任委員会が決算特別委員会の分科会として評価
- ・評価結果は、事務事業の廃止・縮小・継続を決定する方式
⇒評価の決定については、各分科会での合意形成による。

■ 丹波市

市行政、市民を交えた審議会、そして議会と3つの角度から事務事業評価を行っていることは大変素晴らしいと感じた。ただ議会では評価採点はつけず主に事業改善を求めていくスタイルと見受けたので、その部分はどうか、とも感じた。確かに議会はチェック機関ではあるけれど、既にスタートした事業を削減や縮減する議論をすることは極めて不得手である。心理的に「嫌われたくない」「恨まれたくない」という意識が根底にあるのだろうと思う。しかしそれを乗り越えねば、多くの議会でも散見される議員は利益の分配のみ目を向け不利益の分配は行政の責任にして知らん顔という旧態依然とした体質は治らないような気もする。西脇市に導入する場合は、その辺りのことも考慮したいと思う。不利益の分配の議論ができてこそ市行政との信頼関係も築け、連携も上手くいくような気がしている。

■ 亀岡市

亀岡市では、行政による事務事業評価とは全く別のところで、議会による事務事業評価を行っているのが特徴的。西脇市議会が行うとすればこのパターンになるだろう。西脇市行政では事務事業評価をほとんどやっていない状態であるからだ。西脇市自治基本条例第38条では、外部評価のことまで書いてあるが、その動きは全く無い。私はかなり評価していた条文だっただけに、失望感が強い。この代わりにの意味でも議会による行政評価を成し遂げたいものである（本筋は決算の評価に繋げるものであることは承知）。そういう意味でも、亀岡市議会の取組は評価できるものだと思う。

両市視察を通じて思うことは、行政評価（事務事業評価）というものは、やって当たり前ということである。そもそも決算を認定する上において、また予算審議をする上において、議員個人ではおそらく評価はしているはずである。そうでなければ、決算認定も予算審議もできるものではないからだ。事業の内容を聞いて終わりというのは審議とは呼ばない。

政策を実現するために施策があり、施策を実現するために事業がある。この流れで行政評価をして、そして次の政策に繋げることこそが「政策サイクル」であるように考える。

ただ一つ気を付けなければならないのは、事業を評価して「規模拡大」といういつもの要望会のような評価ばかりつけていると、議会は何でもかんでも規模拡大か！というマイナスイメージになるだろう。ここは気を付けなければならない。

折角、予算決算常任委員会も設置し、動きだした西脇市議会だ。予算決算常任委員会分科会として（イメージは総務産業分科会、文教民生分科会）、まず分科会で2～3の事業をピックアップし事務事業評価を行うところから始めてみればどうだろうか。

こういうのは蓄積が大事なので、考えて時間を空回りさせるよりも、早く始めるほうがいいはずだ。

「議会運営委員会行政視察報告書 所感」

岡崎 義樹

今回は、議会改革に対する取組「議会による行政評価」について、兵庫県丹波市議会と京都府亀岡市議会を視察しました。

まず丹波市については、行政改革として、平成18年度から試行し、平成19年度から施策事業評価と事務事業評価を行っており、平成21年度からは、外部評価委員会（現在は、委員長、市民委員5名 計6名）による外部評価にも取り組むなど、市民を公募して行政評価に取り組むことは、西脇市としても検討してもいいのではないのでしょうか。

それと議会の外部評価の取り組むきっかけとなった丹波市議会基本条例の中に議会と市長の関係で第12条2項 政策の形成過程の説明には、「議会は、前項の政策を審議するにあたっては、それらの政策の水準を高めるために、立案、執行における論点、争点を明らかにするとともに、執行後における市の施策評価に役立つような審議に努めるものとする。」とあります。その下線の部分は、外部評価を進めていくにあたり、決算額を主眼に置くのではなく、評価の視点を参考にするなど、事業の方向性や考え方、決算額のチェックなどは本当に大事な事であります。

また、事務事業評価のスケジュールでは、5月下旬から10月下旬まで会期中に関わらず、長期間の審査となりますが、丁寧な調査ができる事、決算の資料など、早々から取り組んでいたICTの活用として、ペーパーレス化の観点からタブレットを用いている事など、西脇市議会としても、考えていくべきでしょう。

続いて、亀岡市では、平成20年度に施行し、平成21年度から決算審査において、事務事業評価をする事で、今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かし、より効果のある市民福祉の向上となるので、外部評価以外は丹波市同様に取り組んでいます。それと事務事業評価の今後の方向性として、休止、廃止、継続の部分ですが、分科会の中で全会一致となるように協議を行い、次年度の予算に反映させている事はいいことだと感じました。

そして、亀岡市でも事務事業評価に取り組むきっかけは亀岡市議会基本条例でありました。平成23年から検証見直しを行い、一部改正や追加を行っている事に驚きました。本市議会では、基本条例に担っているのかのチェックをしておりますが、今後はそういう部分も含めて検証していかなければいけないでしょう。

今回両市を視察してですが、先ほどからも述べておりますが、各分科会に別れて、取り上げる事務事業評価をそれぞれ3つぐらいに絞って提言するなど、丁寧な調査や評価を行うことで、次年度へ向けての予算編成に反映させている事など、これからの西脇市議会としても、決算審査の重要性ととらえていく方向として、取り組んでいく必要性があると感じました。

「議会運営委員会行政視察報告書 所感」

村井 正信

丹波市での議会外部評価の取組に対して

丹波市では、平成23年度より議会外部評価に取り組み、現在「市職員による評価」、「外部委員による評価」、「議会による評価」と3つの主体が行政評価をしている。この場合、「外部委員による評価」と「議会による評価」は元々存在していたのか否かについて確認をしていなかったのが今後の考え方に少しの違いが出てくる。仮にその評価を以前からしていたとすると、理事者の資料作成は基本的にはそのまま済むが、そうでない場合は大変な作業量が追加されたのではないかと考える。そして、その作業量を上回る議会の努力の結果として現在の「行政評価」に至っているならば、市民のため議会と理事者がお互いより一層切磋琢磨してきたこととなる。

私は行政評価そのものは進んですべきものと考えているが、現状での西脇市では基本的な行政評価がないので、議会による評価を実施する場合理事者の作業量が大変なものになるのではないかと感じる。そしてその作業量に対して「議会による評価」として応える事が出来るのか、私達議員のやる気と覚悟が求められる。

丹波市の場合、6月議会中に評価説明事業の抽出を行い、終了後の7月、8月に議員が事業の調査をして議員個々の評価を行うとのことで、議員間の調査量の差が大きくあるとのことであった。日程的な課題として、西脇市議会では7月、8月は特定所管事務調査を集中的に行っており、今年の現状でいえば凝縮したスケジュールとなっている。議会外部評価を実施する場合、「事務調査」とどう折り合いを付けるのが大きな課題となる。

亀岡市での議会外部評価の取組に対して

亀岡市での事務事業評価資料は詳細にわたっており、資料作成に多大な努力がいったことが想定できる。それについて元の担当部長は基本的な資料はあるが、それを編集することが大変だったと答弁された。何百とある事業をそれぞれに、目的、手法、成果、コスト、財源、課題方向性に至る全てを記載している。西脇市議会が議会外部評価を取り組む場合、どれだけの評価資料を求めるのか大きな課題である。

亀岡市での事業評価の大きな流れは、7月～8月にかけて対象事業の調査を行い、9月議会中に分科会での評価を行う事となっている。この日程でいけば、6月議会後に調査のための時間を必要とするが、特定事務調査との調整が必要となる。

そもそも議会の仕事のひとつは議案等を市民にとって有益かを様々な角度からチェックすることであると考える。そして行政評価は、理事者が実施している事業が経済性、効率性、有効性について評価し、今後の事務事業に活かしていくことにある。とすれば、行政評価は議会の仕事として非常に役に立つ手法である。私たち議員自身が事業一つ一つに丁寧にに関わり、事業の目的から課題までを検討していく作業を通じて、考え方も深みを帯びてくるのではないか。

それをうまく使いこなすことが出来るのか、私たち議員の裁量と努力に係っている。

「行政評価について所感」

中川 正則

決算において事務事業を評価することによって、次年度への予算に反映させることが出来る。所管の常任委員会で施策について、論点の整理と問題点、改善点を評価することが出来る。西脇市の決算認定では予算費目ごとに、どの事業にいくら使って、何をしたかであるが、行政評価を活用した丹波市では、施策の目標達成状況や、それで何が良くなったのか、まで検証された決算の認定となっている。

今回、丹波市・亀岡市の事務事業評価の行政視察を通して

議員の事務事業に対する理解度・調査能力が、評価を左右する委員会である事は明白であるが、理事者側からの十分（的確）な説明もないと議論が出来ない。論点の整理、明確化が出来ないことには、真の評価には繋がらないと思う。

「議会運営委員会視察所感」

寺北 建樹

この度の丹波市議会、亀岡市議会への「議会による行政評価」の視察は、今年2月に行った長野県飯田市議会への「行政評価の決算・予算審査への連動について」と軌を一にするものであり、ぜひ西脇市議会においても導入したい内容である。

議員にとって8・9月の日程が窮屈なものになり、また、執行部にも新たな負担をかけると心配する向きもあるが、9割方の資料は予算編成時に作成されているはずであり、少し手を加えれば完成すると考える。

しかし、“これまでの議会改革の取組によって、西脇市議会は活性化したのか？”と問われれば、率直に“はい”と言う自信はない。

一つの例をとれば、常任委員会へのインターネット中継・録画の導入によって、議論が活発化したのか？ということです。失敗してはいけない、恥をかいてはいけない、との思いで、以前より発言が委縮しているように思う。

また反対に、本会議における一般質問の内容に深みがないように思うのは、私だけか。目立とうとしているだけではないか、とってしまう。

タマゴが先か、ニワトリが先か、の議論ではないが、なかなか難しい。

16人の議員だけの負担で解決するのであればいいが、議会事務局職員にも負担を強い、さらには執行部にも負担を強いることを考えれば、議会改革も慎重に進めていかなければならない。

しかし、市民に開かれた議会、市民目線をもった議員活動を推進しようとするれば、立ち止まってははいられない。

議員一人一人が、これまでの議員活動（一部に市民迎合と見える部分もある）を振り返り、真剣に前に進んでいく覚悟のもとに、これからの議会改革があると考えます。

私個人としては、「議会による行政評価」はぜひ取り組みたい。

丹波市・亀岡市を訪問して

恥ずかしながら、議会基本条例制定を議論する中で、第4章議会と市長等との関係において、特に第10条・11条・12条の理解が霧の中状態で、具体的にどのように適応すべきか、何となく自分流に思っていたのだから、今回の視察に於いて霧が無くなり、まだまだうっすらではあるが前方が見えてきたように感じた。

前回飯田市や鳥羽市に於いても、この部分が、どのように流れていくのか、ただ「大変だ!」という重荷に感じてのマイナス思考で、頭が整理できなかつたところであったので、有意義な一日であった。

わが市に於いては、ようやく予算決算常任委員会が設置され一歩前進したものの、事業評価は全く個々によるもので、深く調査する人もあれば全くしない人の両極端であるのが現状であろう。くしくも丹波市議会議長の言葉の中に、半数以上は非積極的であるようなニュアンスの発言があったが、亀岡市に於いても似たようなことではないかと感じる。

しかし「継続は力なり」の言葉があるように、次第にそのような議員は淘汰されていくようになるであろう。

亀岡市に於いては、評価シートで読み取れない部分の調査(特に現地調査)は全員(おそらく分科会委員と理解したが)とのことであったが、このあたりを議員活動を通じて情報収集する個々の能力向上への取り組み姿勢が、議会不要論を喝破できるものとなるであろう。

私は議会はオール野党となり、二代表制の確立に向けていなければ、議会改革を促進し、さまざまな取組にチャレンジしても、市民に対するパフォーマンスにしかならないと常々思っている。

また現在は行われていないと思うが、会派による要望会など理事者追認仲良しクラブ行動では政策立案につながらないし、能力向上にもつながらない。

議員の能力差は当然あって当たり前だが、この事業評価への取組により、提言や付帯決議が多くなるものと思う。

何はともあれ、進めていくべきである。積極的なリーダーがなければ実現しないが、幸い今の西脇市議会には実在する。亀岡市のような資料配布がすぐできるか理事者との調整も必要となるころだと思うが、評価対象事務事業の選定など、踏み出さなければ身につかない。

正直、基礎力のない私には重荷になると思うが、頑張りたいと思います。